

感調第105号
令和3年6月18日

各市町村長 様

岐阜県健康福祉部長

「コロナ社会を生き抜く行動指針」の改訂について（通知）

日頃は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県への「まん延防止等重点措置」の指定解除が決定されたこと等を踏まえ、標記行動指針を改定します。

については、貴市町村の職員をはじめ、住民及び事業者への周知をお願いします。

なお、6月21日から7月4日までの期間は、参考資料1『「第4波」の終息を目指して』及び参考資料2『新型コロナウイルス総合対策～「第4波」の終息を目指して～』の内容を優先することとしますので、申し添えます。

添付資料

- 資料 1 コロナ社会を生き抜く行動指針（新旧対照表を含む。）
- 参考資料1 『「第4波」の終息を目指して』
- 参考資料2 『新型コロナウイルス総合対策～「第4波」の終息を目指して～』
- 参考資料3 令和3年6月17日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項について」

担当所属	〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県健康福祉部感染症対策調整課 企画連携係		
担当係長	所	担当者	井川
T E L	058-272-8155（直通）		
F A X	058-278-3536		
E-mail	c11238@pref.gifu.lg.jp		